☆ 国民と自衛隊とをつなぐ架け橋
☆ 会員と関係者相互の親睦と情報交換

隊友よこはま南

特集号
2026年7月22日
公益社団法人隊友会
横浜南支部
発刊責任者　田原昭彦

『国会議員の発言に声を上げる』

支部長　田原　昭彦

立憲民主党古賀千景参議院議員の発言について。

自衛官を志願する理由は千差万別でしょう。しかしながら、国会の場で国会議員が、しかも元教諭が、自衛隊・自衛官への志願理由を裕福か裕福でないかの一面のみを捉えて発言する。これは黙ってはいられません。現役自衛官とその家族の、ＯＢとその家族の名誉と尊厳が傷つけられました。こんな時こそ声を上げるべきです。名誉と尊厳は叙勲の受章よりも国民の理解、尊敬、感謝により形となって表れます。あの発言には、国民を代表する者の自衛官に対する理解も尊敬も感謝も全くありません。謝罪・撤回があり、党処分も受けていますが、自衛官とその家族を守る、ＯＢとその家族を守る、『抗議』という声を上げておきたいと思います。崇高な使命を担う物言わぬ自衛官の心に触れて欲しいと思います。

『夢を守る』

支部長　田原　昭彦

私は、平成元年７月から２年間、上越市にある陸上自衛隊高田駐屯地の第２普通科連隊第１中隊長として勤務を致しました。

少し離れた場所からではありましたが、天皇陛下のご尊顔を拝したことがあります。それは、陛下が皇太子殿下の時でした。平成２年（１９９０年）、殿下は、陸上自衛隊関山演習場で開催されていたボーイスカウトの日本ジャンボリーをご視察されました。当時、若手中隊長であった私は、連隊長から日本ジャンボリーの支援を命じられていました。

私の手元に切り抜きの記事があります。平成３年２月１５日付けの陸上自衛隊東部方面隊広報紙「あずま」に駐屯地防衛モニターのＫさん（女性）が投稿された記事です。

「我が上越には松平忠輝公居城跡の公園がある。花の頃ともなれば、堀割の水面にボンボリに浮かぶ桜並木が影をおとし、自称日本一、公称日本三大夜桜の一つと伝われている。この三千本に及ぶ桜公園、謂われを辿れば明治四十二年旧軍第十三師団がこの地に設営された事を歓迎して、在郷軍人会が記念植樹したものと云われる。而来、師団も、そして其の縁で続く高田自衛隊も桜と共に市民生活に深くかかわって来ているのである。

大体、努力というものはアヒルの水かきの様なもので、他人には見えにくいものである。もし、私がモニターという機会を与えられなければ、おそらく、知らずに過ぎたに違い無い隊の様々な努力と、質の高さには、本当に驚かされる。殊に昨年はボーイスカウト日本ジャンボリーが当地で開催され、高田自衛隊の会場提供、全面支援を見ていたので、この思いは強い。この支援を始め、国体、除雪災害出動等々。心の隅に“何故自衛隊？”と思う事が無かった訳では無い。しかしこの質問に対し、某中隊長の“子供達も含めて国民の夢を守るのも大切な国の守りである”との自信に満ちた答えに国防という意味が、ストンと胸に落ちた思いがしたのである。

今、風雲急を告げる湾岸戦争の只中。当事者の深い沈黙を他所に口角泡を飛ばす自衛隊論争が取り沙汰されている。事の是非は立場によって様々であろうが、前述の中隊長の様な中堅が在るという丈で、私達の今と未来を委ねてよかったと思うのである。高田駐屯地内はこうした事ばかりで無く、全体的に極めてリベラルな空気の中で伸々と若人を育てている努力を随所に伺うことが出来る。開かれた自衛隊のＰＲの為に様々な機会を与えてくれるのは云うまでも無いが、極めつけは隊でもさすが初めてという弁論大会の挙行である。弁論大会の案内を受けた時は余りの意外さにびっくり仰天。階級制度の中に成り立っている隊内で、自由な発想が主張出来るなんて土台無理な話と思うのは当然の事であろう。当日は十八名にも及ぶ代表の主張を拝聴している内に隊員

の皆さんの真剣な姿勢が脚色無しに伝わってきて、それは感動的ですらあった。不幸な世界情勢の中でこんな素敵な自衛隊が、変形して行かない事を切に願わずには居られ無い昨今である。」

投稿記事の全文を掲載させていただきましたが、この中に書かれている「子供達も含めて国民の夢を守るのも大切な国の守りである」と述べた中隊長とは、私のことです。今から考えると、若かったなと思いますが、当時はそのように真剣に思い、防衛モニターのKさんにお話をさせていただきました。国の防衛とは、外国の侵略から国家の独立、平和、そして国民の生命・財産を守り抜くことですが、考えてみれば、未来の国家存立を担うであろう若者達が抱く「夢」を守り抜くことでもあるのかも知れません。手前味噌ではありますが、若かった頃の自分を、ほんの少しですが、褒めてやりたいと思います。

令和7年度の自衛官等採用者数については、１１，１７７人と、前年度と比較し１，４５３人の増加となり、１４．９％のプラスになりました。しかしながら、少子化が続く限り、今後も厳しい募集状況に変わりがないでしょう。言うまでもなく、防衛力の基盤は人であり、自衛官の人材確保は至上命題です。引き続き、各種施策に取り組み、多くの若者が、崇高な使命を担う自衛官を「夢」の職業としてくれるように、防衛省として努力することは極めて重要なことと考えます。ただ別の見方として、自衛官にならなくても、未来ある若者達が立派に育つことこそが将来の日本の防衛に繋がっていくのではないかとも考えます。極端な話、成人もしないうちにその命が亡くなることを防ぐことは、自衛官を「夢」の職業とする若者を増やすことよりも重要ではないかとさえ思えるのです。自衛隊ＯＢである私達が置かれている立場は教師でもありませんし、何の権限もありません。そんな立場では、若い力が無事に育つことを思い・祈るしかないのかも知れません。そんな思いの中で、最近、気になる事故が続いています。

今年、３月と５月、二人の生徒が事故で命を落としました。１７歳という若さでした。事故の一つ目は、沖縄県名護市辺野古沖で発生した海難事故です。二つ目は、磐越自動車道で発生した部活動の遠征バス事故です。私は、何れも安全管理・安全確保の取組における不十分さから起きた人災事故に若い命が巻き込まれたと思っています。彼女と彼は、どんな「夢」を持っていたのでしょうか。哀惜の念に堪えません。

この事故、一つ目は、基地反対闘争に使用している小型船を警戒すべき気象・海象状況にもかかわらず運航し、しかも、研修（学習）旅行にしては特定の見方・考え方に偏った現場研修で、過去にはヘリ基地反対協議会による座り込みをお願いする内容もあったとか。政治的活動を禁じる教育基本法第１４条第２項に反するものであったと考えられるとした文科省による是正の指摘は、当然のことであろうかと考えます。未来に多くの夢があり、その夢に向かって生きていく生徒、若者を如何に守り育てていくのか。イデオロギーを越えて、そこには大人の真剣な取り組みが必要でしょう。

二つ目の事故は、貸し切りバスを依頼し、バス会社の運転手が来ると思った学校側と学校側の依頼によりレンタカーと知人の知人を運転手として手配した運行会社との認識の食い違い、事故を繰り返して警察から免許返納を促され、かつ、乗客を乗せて有償運行が出来る２種免許も持っていなかった運転手による異常な運行、教員の同乗もない状況等、にわかに信じがたい事ばかりでした。一方で、強豪校故に生徒も保護者もある面では納得する遠征は、本来は教育課程外の任意校外活動になります。ここには、予算の制約や教職員・部活動指導員の不足で十分な態勢が取れていない状況もあるのかも知れません。前途があり、多くの夢を抱く若者達を守ることを教育現場のみならず政府も真剣に取り組んでいくべきでしょう。そう考える私には何も出来ません。ある時は、電車に乗った時に気がついたマナーの悪い若者に、そこでは彼らが抱いている夢には触れず、「何をしているんだ、自衛隊で訓練に明け暮れている若者を見てみろ！！」と心の中でつぶやき、別の時には、渋谷のスクランブル交差点で勝利した侍ジャパンを祝って気勢を上げる若者を観て、「そのパワーを自衛隊にくれ」とテレビの前で気勢を上げるくらいがせいぜいです。そして、いつも思うのです。「早く分かってくれ」、「日本の未来を頼むぞ」と。

自衛隊では、車両を止める時には必ず「輪留め」をします。現役時代には何度も「必ず輪留めをしなさい」と指導を受けたことがあります。逆に、「輪留めをしていたら、いざという時に前進や後退ができないぞ」との指導を受けたこともあります。各種の状況に応じた危険見積の実施と安全管理計画の作成、そして、その徹底に長けている元自衛官の実績とノウハウを未来ある若者の「夢を守る」ことに活用が出来ないものだろうかと思う今日この頃です。

令和８年度 横浜南支部総会等について

横浜南支部　事務局

令和８年度の横浜南支部総会は令和８年４月２５日（土）１３時００分～１４時３０分の間、福祉保健研修交流センターのウィリング横浜研修室（港南区上大岡）で開催され、議案審議（令和７年度事業報告・会計決算報告・会計監査報告、令和８年度事業計画案・予算案、支部役員案）は、賛成多数で承認されましたので、ここにご報告を致します。細部の活動方針等につきましては、３月２５日に全会員に配付させていただきました「隊友よこはま南第５４号」をご覧ください。

当日は、特別会員でもある衆議院議員坂井学様、新田章文様、参議院議員脇雅昭様、三浦信祐様、県議会議員松田良昭様の各秘書の方々、そして、港南区選出市会議員の田野井一雄様にご出席をいただきました。皆様、誠にありがとうございました。

次の項目では、総会の関連事項として当日、支部長が致しましたご挨拶、総会後に計画実施を致しました国民保護勉強会・講演会について記述させていただきます。

【支部総会等関連】 支部長挨拶（全文）

本日、多くの皆様のご列席を得て、公益社団法人隊友会神奈川県隊友会横浜南支部の令和８年度総会をこのように開催できますことは支部長として喜びとするところであり、衷心より御礼を申し上げます。

一昨年と昨年の総会時、私は、防衛大学校卒業式での岸田文雄当時の内閣総理大臣、石破茂当時の内閣総理大臣の訓示を引用してご年も引用させてご挨拶をさせていただきます。今年３月の卒業式に訓示されたのは、日本憲政史上初の女性首相にご就任されている高市早苗第１０４代・第１０５代内閣総理大臣です。

私は何故防大の卒業式における総理訓示を支部総会のご挨拶に引用するのか？それは、自衛隊最高指揮官が将来の国家防衛を担う幹部候補生に対して行う訓示内容そのものが退官した自衛官の組織である隊友会の進むべき道標の大きな一つとなると考えるからです。今年の総理訓示では、自衛隊最高指揮官である高市総理の覚悟を読み取ることができました。

訓示は、現下の安全保障環境を法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序への挑戦が勢いを増すとともに、中国・北朝鮮の更なる軍事力強化や中国・ロシア、ロシア・北朝鮮の連携を上げて、「戦後最も厳しく複雑なもの」とし捉え、各国は、ロシアのウクライナ侵略を教訓として無人機の大量運用を含む「新しい戦い方」や長期戦への備えを急いでいるとし、こうした変化が加速度的に生じていると指摘しました。その認識の上で、自衛隊最高指揮官は、「我が国の領土、領海、領空、国民の皆様の生命と財産を断固として守り抜く」ため「あらゆる選択肢を排除せずに検討し、防衛力の抜本的な強化に取り組んでいきます。」と決意を述べられました。そして、自衛隊・自衛官に対しては、我が国の防衛の責任を全うする努力を求めました。その総理の決意も自衛官に対する努力の要求も、その根源は世の中の変化のスピードにありました。生成ＡＩをはじめとする最先端の科学技術は今後も加速度的に進展し、国の防衛のありようにも大きな変化が生じるとの認識をさらに示し、我が国防衛の中核を担う卒業生に対して、「未経験の変化に対応することも必要になる」とし、「現場で部下に適切な指示を行い、命を守る統率力のみならず、我が国の防衛の責任を全うするため、過去の常識にとらわれない柔軟な発想力・対応力を併せ持つこと。これを心掛けて、自己研鑽に励め」と訓示されました。

過去の私たちは、現場を重視し、適時・適切な命令・指示を下達して、あるいは受領して、一糸乱れず行動することが重要としてきました。全体が右を向いている

時に一人だけ左を向くことを善としませんでした。左を向く一人の行動により部隊が全滅することもあります。基本教練で歩調を合わせて方向変換等の動作を行うのはそのことを防ぎ徹底するためでもあります。そして、その力を一つの任務に向かわせる統御が重要視されました。このように、私たちには統御の上に適時・適切な命令を発して指揮する統率と行動が求められてきました。これらのことは、今後もその重要性に変わりはないでしょうが、今やドローンが敵情を収集して、ドローンが攻撃するように戦場における戦い方が変わってきました。今後、自衛隊・自衛官はどんな進化・変化をしていくのでしょうか。否、既に進化・変化をしつつある自衛隊・自衛官です。これに対して国民と自衛隊とを繋ぐ架け橋たらん隊友会は、どうあれば良いのでしょうか。

２０２２年４月に横浜南支部長に就任した私は、その年の７月１日発行の「隊友よこはま南　特集号」で、「不易流行」と題した巻頭言を書きました。その中で、隊友会の存在意義について、ロシアのウクライナ侵略により注目されたハイブリッド戦で行われた世論誘導に見られるような平時も有事も明確に区分できない時代だからこそ防衛力の一員となった経験のあるＯＢの組織である隊友会は、組織であり続けること、「不易」な組織でなければならないと強調しました。そのためには、組織にある課題にチャレンジすると共に今以上に時代の流れに適合し活性化することに全力を尽くすと述べさせていただきました。所謂「流行」の実践です。その「流行」、私の支部長４年の在任間に実践することができたのか？そう考えた時に、変化し続けていく国際情勢や力関係、新しい兵器やそのシステム、自衛隊・自衛官そのものの進化・変化にもついて行けてない自分自身の現状に反省するばかりです。私のような鉄条網と地雷原に向いた突撃破砕線をくぐり抜けて突撃するという古い考えでは、この不易流行の組織は導いていけないと、その力不足を感じています。隊友会南支部も「過去の常識にとらわれない柔軟な発想力・対応力」や「未経験の変化への対応力」がなければならないと感じているところです。そうした意味で今年度はその体制づくりの大きな節目になるものと考えています。特別会員の皆様と正会員の皆様のご理解とご協力を賜ればと思っております。

今年も会員皆様のご理解とご協力・ご参加、叱咤激励を賜れば幸いに存じます。

令和８年４月２５日

横浜南支部長　田原　昭彦

【支部総会等関連】
国民保護勉強会・講演会

横浜南支部の令和８年度の国民保護勉強会・講演会は、支部総会後の１５時００分～１６時４５分の間に開催しました。令和５年１２月に第１回を開催して以来通算で６回目になる今回は、第１９代潜水艦隊司令官元海将で潜水艦の第一人者である矢野一樹様を講師にお招きしました。演題は『極東の安全保障環境における潜水艦の重要性と次世代動力潜水艦』でした。ここでは紙面が限られるため、講演内容とその場の雰囲気を全てお話しすることは出来ませんが、潜水艦の第一人者としての自信に満ちた熱の入った見事なお話に、聴講者は講師の先導により海深く潜航致しました。

潜水艦の敵は潜水艦という潜水艦の特性から始まったお話、周辺国による水中からの戦略・戦術的脅威は拡大の一途を辿っているとし、この脅威に対しては、日豪の潜水艦兵力の増強による米国の補完が必須と話され、安保関連３文書に導入を検討すべきとされているＶＬＳ（垂直発射装置）搭載潜水艦は、これらの脅威の拡大に対するものであると続けられました。そして、このＶＬＳ搭載潜水艦に必要な能力や相手国の対応を考えれば「次世代の動力」が求められると続けられ、この「次世代の動力」では何が想定されるかというと、「全個体電池」もしくは「原子力」関連動力しか存在しないが、前者は明らかに動力源としては力不足でスノーケル航走が必要となるため戦略潜水艦としての潜行能力を保有しているとは言い難いとして、第四世代小型軽水炉が搭載に適していると話されました。

安全保障環境の激変は、講師が防大の学生以来一貫して主張している日本の攻撃型原潜保有への考え方をついにこじ開けました。この攻撃型原潜を保有する必要性については、北朝鮮の戦略潜水艦対応（核抑止：拒否敵抑止）、米同盟側の水中優勢保持（対中抑止）の戦略的意義の面

と水中機動力・持続力の増大、静粛性と探知能力等の戦術的意義の両面から説明をされ、話の終わりには攻撃型原子力潜水艦建造計画の見積まで提示されたのには驚きました。講師は真剣なのだと。

講演会には、特別会員の新井県議会議員、新堀県議会議員、田野井市会議員、後援団体の松下横須賀水交会会長、中條県自衛隊家族会会長、吉川県偕行会副会長等のご出席をいただきました。さらに、関市会議員、上大岡募集相談員会の山野井会長をはじめ多くの皆様、総勢で５２名参加の講演会となりました。

講演会終了後には、場所を移して講師をお囲みする懇親会を開催しました。講演会では質問できなかった方々と講師との第２ラウンドがゴングと同時に始まり、講師と参加者皆様の懇親がより深まる時間を過ごすことが出来ました。

講演会、懇親会にご出席の皆様に改めて御礼を申し上げます。ご出席、誠にありがとうございました。

会員の皆様、次回の講演会は、令和９年４月１７日（土）に計画しておりますので、是非、お楽しみにお待ちください。

令和８年度 県隊友会 定期総会等について

横浜南支部　事務局

令和８年度神奈川県隊友会の定期総会は６月１４日（日）に「かながわ労働プラザ」多目的ホールで開催されました。総会では、令和７年度事業報告・決算報告の審議、業務・会計監査報告、令和８年度事業計画（案）・予算（案）の審議、県役員の審議、横須賀支部と武山三浦支部の合併の審議が行われ、それぞれ賛成多数で承認されました。ここでは、県隊友会の方針と主要着眼を掲載させていただきます。なお、細部につきましては、県隊友会ＨＰトップページ「お知らせ」２０２６年５月１８日「令和８年度神奈川県隊友会定期総会議案のご案内」をご覧ください。

１．会務運営上の方針

「国民と自衛隊とのかけ橋として、相互の理解を深めるとともに、防衛意識の普及及び高揚に努め、国の防衛 及び防災施策、自衛隊諸業務などに対する協力・支援、慰霊顕彰事業並びに地域の健全な発展に寄与する事業を積極的に推進し、防衛基盤の構築に貢献する」という目的達成に寄与するため、神奈川県隊友会は防衛省及び地方公共団体と連携し活動する。このため、公益目的事業、特に隊員家族支援に係る連携強化施策への協力及び厳しい募集環境を踏まえ、防衛省・自衛隊の実施する各種施策に積極的に協力することにより会活動の活発化を図るとともに、会勢の維持・拡大、収益事業等の強化により会基盤の充実を図る。この際、会員の福利と親睦のための事業を継続しつつ会の魅力化に努める。

２．主要着眼事項

❶積極的な研修及び親睦の実施
❷会勢の拡大
❸防災ボランティア活動
❹自衛隊の活動に対する支援等
❺募集情報の提供及び予備自衛官等の訓練に対する支援
❻慰霊顕彰に関する事項
❼隊員家族支援に係る協力
❽県隊友会の在り方検討

３．総会では、隊友会本部定時表彰と県隊友会定期表彰が行われ、横浜南支部からは次の方々が表彰の栄に浴されました。

①　隊友会本部定時表彰

【渡邊 智弘 様】

平成２１年の入会以来、常に積極的に支部活動に参加し、平成２４年から１４年間は、支部事務局長及び支部推薦県理事役として、支部及び県本部業務の円滑な運営に献身的に貢献した功績。特に、会員への情報源である隊友新聞や支部会報等を届けるための発送は作業量も多く、地道な作業ですが十数年もの間、その中心となって活動した功績。

【濵田 正徳 様】

平成２７年役員就任以来１０年間、支部及び県隊友会の理事役として、円滑な業務運営に献身的に貢献した功績。特に、事務局長補佐として、日々変化があり複雑化する会員の入退会状況とそれらを記載した個人情報である会員名簿を適正に処理・管理すると共に支部運営の課題（高齢化、新規会員の減少）を踏まえた改善事項を提案する等に貢献した功績。

②　県隊友会定期表彰

【海野　修作　様】

平成２２年の入会以来、常に誠実で真摯に支部活動に参加し、平成３０年からは理事役として支部運営に貢献した功績。特に、隊友紙発送作業の他、支部防災副担当としての活動に加え、県本部の安全防災部会の部長補佐者として活動しており、県防災訓練では日本赤十字社のファーストエイドプロバイダーとしての資格をもって、心肺蘇生法やＡＥＤの使用、止血法などの基本的な救命処置を訓練教育する等防災面での活動に貢献した功績。

隊友会本部定時表彰受賞の渡邊様、濵田様、県隊友会定期表彰の海野様、誠におめでとうございます。引き続き、支部活動へのご理解、ご協力等をよろしくお願い致します。

令和８年度　年会費納入とご寄付について（お願い）

横浜南支部　事務局

１　会員皆様には平素より、横浜南支部の活動に対し格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。昨年度の会費納入状況は特別会員１４／３１名（４６．２％）、年会員５９／９６名（６１．５％）でした。

また、ご寄付は支部運営資金と音楽まつり協賛に同数の６１名、隊友紙購読に３６名のご賛同を得ました。昨今の物価高騰、郵送料金や隊友紙代金の引き上げ等により横浜南支部の活動が厳しくなる中、引き続き皆様の年会費納付とご寄付が横浜南支部の円滑な運営に必要不可欠であります。「隊友よこはま南」に「払込取扱票」を同封いたしました。皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、会計の都合上、１１月末までに納入をお願いします。

２　年会費の一括前納制度

この制度は、年会員を対象にしたもので、年会費３０００円を１０年、１５年または２０年分一括前納することにより、その期間の年会費が１０％割引となります。

１０年一括なら２７，０００円、１５年一括なら４０，５００円、２０年一括なら５４，０００円となります。

３　終身会員の皆様へ

終身会員としての身分保障は退会するまで継続されており、年会費納入は不要です。しかしながら、その後の入会者数の減少等により終身会員以外の年会費のみでは会の運営が困難になり、終身会員に対し、隊友紙購読をご希望する方には隊友紙購読料をご寄付という形で納入して頂いております。現在、隊友紙を購読されている方で８月末までに隊友紙購読料の納入がない場合は、隊友紙の配付（郵送等）を停止させて頂きます。それ以降にご入金があった場合は、翌月から配布を再開させて頂きますので、ご理解とご了承をお願い致します。



「妻の思いがけない入院」

支部理事役　葛城　信次

事の始まりは令和７年１１月１日深夜一時の悲痛な苦しみに始まりました。私は２階の部屋で作業中でした。どこからかの『痛い、痛い』の言葉に気づかず作業を続行していましたし、携帯も深夜で消音にしていましたので、妻からの電話にも全く気づかなかったことは、本当に妻に申し訳なかったと思います。

また、深夜という事で妻は救急車呼ばずに、私が車でＳ病院へ連れて行ったのです。２時間待って、処置は痛み止めの点滴を受けましたが、全く効く様子もありませんでした。その後もいたずらに時間が過ぎ、全く改善の気配もなく、３つの病院を転々として、結局Ｓ病院では医療設備がないという事で、横浜市立大学病院（福浦）を紹介され、受診することになりました。

約５０年間、妻は子育てに奔走してくれ、入院などはしていません。妻の強健さと子育て教育には脱帽です。私はほとんど家には居ない存在でしたので、頼り切って

いました。結婚前、私は妻に子育て２０年の計画を渡していて、妻はそれに沿って育ててくれていました。それだけに１１月１日深夜の出来事は晴天の霹靂でした。よもや妻が大惨事とは・・・

５月１５日、横浜市立大学病院に通院する前は３９度８分の高熱があり、その後も３８度９分の熱が続きました。妻は自分一人で通院すると言いましたが、私は強引に一緒に腎臓内科Ｉ先生の診察室に同席しました。そこで妻が先生に『ちょっと痛い』と言ったので『貴方は「痛い、痛い」と激しく言っているじゃないか！』『家族の身にもなってくれ！』と勧進帳の安宅の関調に言って、『先生、悪い所を早く取って下さい』とお願いしました。するとＩ先生は電子カルテを繰って、白血球数が２万以上であることに気づいてくれました。直ちに、整形外科のＮ先生が飛んできて、即時入院を決断されました。そのまま通院を続けていたら最愛の妻を失っていたでしょう。今、思うと鳥肌が立ちます。

妻は６月１２日に全身麻酔で手術を受けましたが、妻の内臓は至る所二月からの強い痛み止め薬漬けと一番厄介なのは感染症で機能が戻らない場合もあるとのことでしたが、Ｎ先生の『全力を尽くします』のお言葉を信じてお任せいたしました。手術は朝８時から１６時までかかりました。術後も６月１７日まで昏睡状態が続きました。身体のあちこちに管を刺されて、目を覆いたくなる妻の姿でした。

６月１７日に覚醒した妻が最初に私に言った言葉をおそらく妻は覚えていないと思いますので妻には内緒です。そして皆様のご想像にお任せします。

「〇〇〇〇〇」

その言葉を聞いた私は看護師さんの目を憚らず、妻をハグいたしました。このこともきっと妻は覚えていないと思います。しかし、このハグこそ妻が一日も早く健康を取り戻す原動力になると信じた私の偽らざる愛の形でした。

現在、妻は感染症も腎臓も肝臓も回復の途上にあります。この場をお借りしてＮ先生、Ｉ先生、看護師の皆さん、手術の成功を支えてくださった全ての皆さんに心から感謝申し上げます。そして最後に、妻の入院以来、胸につかえていた想いをこの投稿という形で吐き出す機会を与えて頂きましたことに心からお礼申し上げます。

神奈川自衛隊広報センター

今年３月１９日、横須賀のコースカベイサイドストアーズ５階に「神奈川自衛隊広報センター」が開設されました。これは横須賀地方総監部が運営していた「海上自衛隊サテライトベース」を神奈川地方協力本部が引き継いだもので、海自のみならず陸海空自衛隊を紹介する施設となっています。（これに伴い、神奈川地本１階にあった広報センターが閉鎖されました。）

陸自、海自、空自のブースのほかに防衛大学校ブース、高等工科学校ブースでは自衛隊に関する理解を深め、隊員の勤務や生活を感じられると思います。また映像コーナー、制服試着コーナーなど子供から大人まで楽しめるものとなっています。

海上自衛隊横須賀地方総監部、米海軍横須賀基地、三笠記念艦の近傍で、軍港めぐりのターミナルと同じ建物内にあるため、自衛隊に興味のある方にとって一連の見学コースとなると思いますし、コースカはショッピング、レストラン、ボーリング、映画館、アスレチック施設などが楽しめる大型商業施設ですので、何かのついでに立ち寄りやすい所にあります。

引き続き厳しい募集環境の中、一人でも多くの募集対象者がこの施設を訪れ、自衛隊に対する理解を深めてもらうため、まず我々隊友会会員が、できればご家族、ご友人、お知りあいの方々と一緒に見学してみてはいかがでしょうか。ご自身の現役当時とは違う最新の自衛隊に驚かれることもあるかもしれません。

京浜急行汐入駅から徒歩３分、開館時間：１０００～１８００、定休日は火曜と水曜、入場無料です。



令和７年度会費納入とご寄付を賜った方々へのお礼

「隊友よこはま南第５４号」（前号）発行後に新たに令和７年度会費納入とご寄付を賜りました。支部活動活性化のために適切に運用させて頂きます。誠にありがとうございました。なお、お振り込みが本紙と行き違いになってしまいましたら、何卒ご容赦ください。

（７月１日現在）

年会費
◇中区：石谷拓哉様
◇金沢区：松崎勝正様、池田和夫様

ご寄付（支部機関紙運営等）
◇南区：寺地重告様
◇金沢区：井出順様

ご寄付（隊友紙購読料）
◇磯子区：小島英伸様

以上



令和８年度春の叙勲受章者

長年のご功績が認められ、栄えあるご受勲、心よりお慶び申し上げます。今後ともご健勝と更なるご活躍を祈念致します。

（令和８年４月２９日付）

【瑞宝小綬章】
乳井　三児様（元海将補）
（元海上自衛隊第二潜水群令）
（支部会員：金沢区）

【瑞宝小綬章】
沼田　一信様（元一等海佐）
（元海上自衛隊館山航空基地隊司令）
（支部会員：泉区）



この他、支部管内では次の皆様が叙勲を受賞されました。誠におめでとうございます。

【瑞宝小綬章】
塙　泉様（元海将補）
（元海上自衛隊艦船補給処長）
（港南区）

【瑞宝小綬章】
横山　史朗様（元海将補）
（元海上自衛隊情報業務群司令）
（金沢区）

【瑞宝小綬章】
西海　孝夫様（元防衛教官）
（元防衛大学校教授）
（金沢区）

危険業務従事者叙勲

（令和８年４月１１日付）

【瑞宝双光章】
坂本　充生様（元一等海佐）
（元海上自衛隊掃海母艦ぶんご）
（金沢区）

【瑞宝双光章】
脇田　穣様（元一等海佐）
（元海上自衛隊第７３航空隊）
（南区）

【瑞宝双光章】
森永　浩一郎様（元二等海佐）
（元海上自衛隊第２０３教育航空隊）
（金沢区）

【瑞宝双光章】
河野　聡史様（元三等空佐）
（元航空自衛隊補給本部）
（磯子区）

【瑞宝単光章】
相田　宙士様（元三等陸尉）
（元陸上自衛隊東部方面後方支援隊）
（保土ヶ谷区）

【瑞宝単光章】
舩曳　安範様（元三等海尉）
（元海上自衛隊護衛艦ひゅうが）
（磯子区）

編集後記　　編集防人

「豊かな子どもたちは自衛隊とかなりませんよ」

この発言に皆さんは様々な感情を抱いたことでしょう。メディアには「偏見」「誤認」「差別」「侮辱」「無礼」といった言葉が溢れました。しかし、この発言が大学の教育学部を卒業後に小中学校で臨時講師、教諭となり、最前線で子どもを教育し、現在は国政に殉ずる立場の人間の口から出た言葉だということを考えるならば、私の気持ちは、他のどの言葉も通り越して、もはや「唖然」とか「失望」の域に達してしまいました。

しかし、いつまでもこんな発言に失望しているわけにはいきません。今後も微力ではありますが、「隊友よこはま南」を読んで、読者の皆様が少しでも明るく、楽しく、元気になって頂けるよう精進します。

令和８年度　年会費納入とご寄付についてお願い

会員皆様には平素より、横浜南支部の活動に対し格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。昨年度の会費納入状況は特別会員 14/31 名 46.2%、年会員 59/96 名 61.5%でした。また、ご寄付は支部運営資金と音楽まつり協賛に同数の 61 名、隊友紙購読に 36 名のご賛同を得ました。昨今の物価高騰、郵送料金や隊友紙代金の引き上げ等により横浜南支部の活動が厳しくなる中、引き続き皆様の年会費納付とご寄付が横浜南支部の円滑な運営に必要不可欠であります。

本紙「隊友よこはま南」に「払込取扱票」を同封いたしました。皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

・「会員種別」は封筒の宛先ラベルのお名前の下に記載してあります。

会員種別	年　会　費	ご　寄　付（正会員のみ）			備　考
		①支部運営資金	②音楽まつり	③隊友紙購読料	
特別会員	年額　**１万円** （法人会員**３万円**）				
年会員	年額　**３千円** 前年度未納付の場合**６千円**	①	②		寄付金の種類①②③の額を明確にご記入してください
終身会員 入会 **10 年未満**		①	②		
終身会員 入会 **10 年以上** **H28.3.31 までに入会**		①	②	**③年額２千円** （多年度分納付済は不要）	
10 年 15 年 20 年 一括払い		①	②		

(1) 正会員の年会費は１０年、１５年、２０年の一括納入制度（総額から 10%割引）があります。

(2) 年会費を複数年未納の方は隊友紙を送付していません。
年会費が納入された段階で隊友紙の送付を再開します。

(3) 寄付金は、**正会員**（**年会員、終身会員**および **10 年・15 年・20 年一括払い**）の方へのお願いです。
①支部運営資金：横浜南支部の活動資金及び「隊友よこはま南」発行に活用させていただきます。
②音楽まつり：例年 3 月実施する入隊予定者激励の音楽まつり支援に活用させていただきます。
③隊友紙購読料：終身会員の方々へ隊友紙購読を通じてご寄付をお願いするものです。
寄付金をご協力いただける方は寄付金の種別と金額を明確にご記入ください。
寄付金の種別が不明の場合は支部で判断させていただきます。

(4) 税額控除制度（寄付控除）のご案内
隊友会では内閣府への手続きにより、平成 23 年 11 月から本制度の適用を受けています。個人が寄付した場合は、所得税、個人住民税が優遇され、法人については法人税が優遇されます。個人が確定申告する場合、寄付者の任意で「所得控除」又は、「税額控除」のいずれかで申告することになります。

課税所得 300 万円、寄付金 5 千円、税率 10%の場合 控除なし税額 300 万円×10%＝30 万円	
所得控除適用	寄付金額（総所得の 40%限度）－2 千円 を課税所得額から控除 （300 万円－（5-2）千円）×10%＝29 万 9,700 円　⇒　差額 300 円
税額控除適用	寄付金額（総所得の 40%限度）―2 千円）×40%を所得税額から控除 （所得税額の 25%が限度） （300 万円×10%－（5-2）千円×40%）＝29 万 8,800 円⇒　差額 1,200 円

本例の場合、差額が 300 円と 1,200 円で 1,200 円が還付される税額控除の方が有利です。

(5) 領収書の必要な方は、「払込取扱票」の「領収書　あり/なし」の「あり」を〇で囲んでください。ご寄付を頂いた方で領収書を必要とする場合には合わせて税額控除に係る証明書をお送りします。

何かご不明の点がございましたら、以下にお尋ねください。

横浜南支部会計　吉田理事役　：　iwao131230@yahoo.co.jp　080-5384-5570